

CILとちぎ通信

第23号 平成29年12月28日発行



- | | | | |
|----------------------------|----|----------------------------|----|
| • 第33回DPI日本会議全国集会
in 京都 | 2 | • 栃木障害フォーラム
ダウン症について | 14 |
| • 私は働いている私が好き | 6 | • 栃木障害フォーラム
高次脳機能障害について | 15 |
| • 上映会&講演会 | 7 | • 重度訪問介護の報酬改定に
関わる緊急集会 | 15 |
| • 私のやり直した青春 | 12 | • 医療国際医療福祉大学からの
研修生受け入れ | 18 |
| • バーベキュー大会 | 13 | • バリアフリー法改正
に向けた集い | 19 |

特定非営利活動法人 自立生活センターとちぎ

〒321-0923 栃木県宇都宮市下栗町2947-8 イースタンピュア 103

電話・FAX : 028-638-2538 E-mail : ciltochigi@silver.plala.or.jp

URL: <http://www11.plala.or.jp/ciltochigi/index.htm>

だい かい にほんかいぎぜんこくしゅうかい きょうと
第33回 DPI日本会議全国集会in京都

だれ と のこ しゃかい
～ 誰も取り残さないインクルーシブな社会へ ～

さいとうやす お
齊藤康雄

にほんかいぎ ぜんこくしゅうかい
DPI日本会議の全国集会
が、6月3日(土)・4日(日)
で京都市に於いて開催された。
きょうとし お かいさい
で京都市に於いて開催された。
そうかい ねんど かつどう
総会では、2016年度の活動
ほうこく ねんど かつどうほうしん
報告、2017年度の活動方針、
よきんとう しんぎ
予算等について審議された。
ねんど がついつたち
2016年度は、4月1日に
しょうがいしゃさべつかいしょうほう しこう
障害者差別解消法が施行さ
れ、4月14日に熊本地震、7



こうえんかい ようす
《講演会の様子》

がつ にち さがみはらしょうがいしゃさつがいじけん しょうがいしゃ おお さいがい じけん
月26日には相模原障害者殺害事件と、障害者にとって大きな災害・事件
など お いちねん こんねんど とく こんご こくないほう せいせい かいせい
等が起こった一年であった。今年度は、特に今後の国内法の制定や改正の
きそ しょうがいしゃきほんほう かいせい ぎろん ふか きょうん も あ
基礎となる「障害者基本法の改正」について議論を深め、機運を盛り上げ
ていきたいと挨拶があった。

しょうち きょうとふしょうがいしゃけんりじょうれい けんしょう わたしたち きたい
初日は、「京都府障害者権利条例の検証と私達の期待するもの」とい
うテーマで、「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮
らしやすい社会づくり条例」について、きょうとふけんこうふくしぶしょうがいしゃえんか
らしやすい社会づくり条例」について、京都府健康福祉部障害者支援課
みなみたかのり し ほうこく きょうとじょうれい さべつじれい あつ じれい
南孝徳氏から報告があった。京都条例は、差別事例を集め、事例による
じょうれいけんとう どう おこな しょうがいしゃさべつかいしょうほう ねん
条例検討、タウンミーティング等を行い、障害者差別解消法より1年
はや へいせい ねん がつ しこう
早い平成27年4月に施行された。

じょうれい とくひつ てん きほんりねん しょうがい じょせい たい ふうこうさべつ
条例の特筆すべき点は、基本理念に障害のある女性に対する複合差別
めいぎ こういせせんもんそうだんいん だんじょ めいせんにんたいせい など そうだん
を明記し、広域専門相談員を男女2名専任体制にしたこと等である。相談の
きほんしせい げんち じょうきょう かくにん そうほう はなし き ちょうせい
基本姿勢として、現地の状況を確認し、双方の話を聞き調整する。ま
た そうだんたいおう いちばんたいせつ こと そうほう なっとく かにん たいせつ きょうせい
た相談対応で一番大切な事は、双方に納得してもらった過程が大切で、共生

社会の実現や障害理解の**為**には、双方が納得しあえる環境づくりを行い
相談対応にあたっている。相談事例は、ホームページなどを通してオープンにして、多くの方に理解してもらおうスタンスでいるという報告であった。

2日目は、副議長の中西由起子氏が開会の挨拶で「誰も取り残さないインクルーシブな社会へ、私たち障害者は、取り残されないように声を上げ続けなくてはならないし、また、仲間が取り残されないように運動を行って行かなければならない。これを実現するにはどのように実行していったら良いかを皆で考えて行きましょう」と呼び掛けられた。

第1部 特別報告「誰も取り残さないインクルーシブな社会へ～持続可能な開発目標（SDGs）～」

JICA企画部参事役 紺屋健一氏より、持続可能な開発目標（SDGs）は、世界共通の目標であり、国連や政府だけではなく JICA、市民や障害者も加わり皆で作りに上げていったものである。皆で活用できるものでもあり、障害者の皆さんの活動を応援するものだと思う。SDGs は、2015年9月国連持続可能な開発サミットで、193カ国全会一致で採択された。国際社会が2030年までに貧困を撲滅し、より良い社会を実現するための17の目標である。SDGsには、障害者の権利も明記され、基本的な考え方は、世界人権宣言に基づいて、全ての人の人権確保、能力強化、エンパワメント、社会参画のための生涯学習が必要であることされている。

また日本でのSDGs実施に向けた取り組みや、JICAでの取り組みなどが報告され、「誰も取り残さない」社会に向け、障害者自身が主役として議論や発信、決定していき、世界の障害者の方々が幸せになれるようにリードして頂きたいと報告されました。

第2部 いまこそ、障害者基本法を！

○「障害者基本法の改正に向けて」

DPI日本会議副議長 尾上浩二氏から、2013年の障害者権利条約批准

に向けた国内法整備の経過説明があり、2011年の改正障害者基本法は積み残し課題があり、3年後の見直しが行なわれていない。また、第3次基本計画、障害者差別解消法、権利条約の政府報告書を取り進む中で問題点が見えて来た。2018年からは、第4次障害者基本計画、2019年からは、障害者差別解消法見直し、2020年あたりから政府報告審査があり、今こそ、基本法改正に向けた機運を盛り上げていくべき時期とあり、基本法改正に向けたDPI試案について、障害の定義、差別の定義、虐待、ハラスメント防止、障害女性の複合的な差別、統計・データ収集等について説明があった。

○「障害者基本法の改正に向けて」

シンポジウムでは、各パネラーから改正に向けて意見が述べられた。

竹下義樹氏（日本盲人会連合会長）からは、障害者政策委員会のもどかしさを述べられた。女性障害者の複合差別の問題では、政策委員会の中でコンセンサスを頂いたが、大臣まで上がると消されたと実例から、政策委員会は内閣の付属機関であり国会や裁判所にもが言えないし、さらに地方自治体にも言えない。このような制約がある中では、障害者施策を議論する場が不十分であること。さらに障害者権利条約の33条の監視機関の役割をはたすとあるが明確ではない。政策委員会は、障害者基本法に基づいた委員会なので、障害者基本計画の内容を通して権利条約に言えるが、直接に権利条約を監視するとは言えないと現状の問題点を述べられた。また、障害者基本法では、何力所か「可能な限り」とあるが、「可能な限り」がついた瞬間に権利ではなくなる。障害のある方が「可能な限り」平等だと、言われても、皆さんは納得されますか？と会場に投げ掛けた。

障害者基本法の中で権利侵害があっても救済する道筋が無く、また、差別解消法に於かれても差別された時に救済する仕組みがなく、この部分は条例に任せられる。障害者差別解決への道筋を明確にする必要がある。韓国には国家人権委員会があり、司法、国会、内閣から独立し調査・勧告する仕組みがある。日本でもこのような仕組みを、3年後の見直しの中

けんとう ひつよう の
で検討する必要があると述べられた。

この部は、地域生活、教育、障害女性、相模原事件が問いかける優
生思想、情報保障・コミュニケーションの各分科会に分かれ議論がされた。

教育の分科会では、「地域でインクルーシブ教育を実体化するために」
をテーマに開催され、京都における諸団体によるインクルーシブ教育をめ
ざす取り組みについて報告された。

京都ダウン症児を育てる親の会の佐々木さんは、32年前に団体を立ち
上げ、一般社会では当然のことが、障害を理由にできないことが多く、そ
れは違うのではないかと共に生きる社会を目指し活動を続け、相談活動
を通して通常学級に通えるように支援してきたことや、現在、京都の
中学校で学校の柔軟な運用を利用して支援学級の子供たちが通常
学級で学ぶ取り組みを行う等、少しずつ共に学ぶ環境づくりを進めている
ことを報告された。

取り組みから見えてきた課題、問題点では、①親の会などの取り組みが
あり、通常学級で学ぶ道は、開かれてきたが、インクルーシブ教育の考
え方等が、教員や保護者にも正しく浸透していない。②インクルーシブ
教育の必要性については大枠では合意はあるが、インクルーシブ教育の
具体的な進め方について考え方に違いがある。③保護者による個々にあつ
た特別の支援が受けられると思われることでの特別支援学校へ志向が
強い④京都のような障害者運動の積み上げの弱い地域では、共に学ぶ環
境を作り上げていく為に、教育委員会や行政と話し合う時には、様々な
障害者団体が一緒に活動していく必要があるということであった。

今年のDPI全国集会で取り上げた、京都条例やSDGs、障害者基本法
改正について、また各分科会も含め、内容の濃い集会であった。地元に戻
ったら、SDGsの手法を、障害福祉の活動や、教育ではインクルーシブ
教育の実現に向けた取り組みに、活かしていきたいと思った。

わたし はたら わたし す
私は働いている私が好き
えいが み きづ こと
～映画「あん」を観て気付いた事～



しば ひろみ
柴 洋美

わたし へいせい ねん がつ にち いまはたら かいしゃ しょうがいしゃ こよう さいよう
私は平成22年3月22日に、今働いている会社に、障害者雇用で採用
されました。2回目の挑 戦での障害者合同面接会で、20人以上の希望者
がいる中で、私 ともう一人が、トライアル雇用でと、声を掛けてもらいま
した。本当にビックリしました。ただ残念な事に、もう一人の人は、採用ま
もなくリタイアされました。そして、その後、私 一人残り、順 調に働い
ていましたが、働いて6年目の春に、体 調を崩してしまい、2 か月間も
会社を休んでしまいました。その時に会った映画が「あん」でした。「あ
ん」の中にでてくる主人公の老女は、ハンセン病 の患者で、それを隠して
初めてどら焼き屋で、「働く」事をしました。が、徐々に、病気の噂が、
ひろ はたら こと や こ しず ひとり し
広がり「働く」事を辞めて、その後、静かに一人で死んでいきました。

わたし えいが み わたし こと じぶん しごと や
私はその映画を観て、私はどんな事があっても、自分からは仕事は辞め
ない決心しました。仕事を2 か月間も休んでしまった時は、心 がボキ
ッと折れて、くじけてしまいました。その折れた心 を、癒してくれて、社会
の中で生きていける「自由」の大切さを、その映画は教えてくれました。

そして、「私は働いている私が好き」を、気付かせてもらいました。
かいしゃ かいこ わたし ぶんしょく ま かんしゃ かんしゃ
会社も解雇せず、私の復職を待っていてくれました。感謝、感謝です。
いま むり しない はたら しあわ たいせつ
今は無理しないで、働ける 幸せを大切に
しながら、通勤しています。

わたし で き すく
私は出来ることは少ないです。そして、
こと わ わたし
その事は分かっています。それでも、私は
いえ そと で はたら
家の外に出て、働きたいのです。

これからも、「私は働いている私が好き」
たいせつ い
を大切にして生きていきます。



「風よ吹け！未来はここに！！」

ドキュメンタリーDVD上映会&
講演会を2017年7月16日（日）
パーティとちぎ男女共同参画セ
ンターでバクバクの会さんと共
同開催した。

最近、人工呼吸器をつけて地域
の保育所や幼稚園、小中学校、
高校、大学等に通っている方も増
えてきた。しかし、地域間の格差が
あり、なかなか進んでいない所や
親の付き添いを求める学校もある。

昨年2016年4月より 障害者
差別解消法が施行され、人工
呼吸器や医療的ケアを必要とする
子どもたちへも、必要な「合理的
配慮」や「変更と調整」を行政や
学校は、提供していくことになっ
た。

また、文部科学省も法律施行を
契機に昨年度から、看護師を配置した場合の補助の対象に、従来の特別
支援学校だけでなく公立の小中学校も加えた支援を拡大した。

今回の企画は、日本のインクルーシブ教育の現状と障害者差別解消
法が施行され、学校教育はどのように変わってわかっていくかを学び、また
DVD上映会を通して人工呼吸器をつけた子どもたちが、ともに生きる、
ともに学ぶ、地域で暮らすことについて、参加者で共有し、今後の地域で



じょうえいかい こうえんかい ようす
《上映会&講演会の様子》



みねまち きょうかい
峰町キリスト教会フリースクールの
子どもたちが書いてくれました★

の實踐に役立てて頂けたらと考 え企画しました。

参加者は、教諭、医療関係者、福祉関係者、議員、当事者家族など定員以上の約120名の方が参加して頂いた。

「風よ吹け！未来はここに !!」上映会后、一木玲子氏（大阪経済法科大学）より、「インクルーシブ教育と障害者差別解消法」の講演を頂き、親が付き添わないと学校に通学できないということは、差別の問題ではなく、教育を受ける権利を侵害している。また、共に学ぶ教育から差別が解消されることなど、とても勉強になった講演でした。

当事者家族発表では、「唯の学校生活」のテーマで大野清美さん（バクバクの会栃木支部）、大野 唯 さん（のざわ特別支援学校）が学校生活について発表され、母親が一日中、学校にいる現状や北海道滝川市にある難病とたたかう子どものためのキャンプ施設「そらぶちキッズキャンプ」に家族で旅行されたことなど、医療的なケアが必要なお子さんも地域で在宅生活できることや現在の医療的ケアが必要なお子さんが教育を受けるには多くの問題があるということとを皆に理解してもらえた発表でした。

この企画を通して、法律の施行により、障害を理由に排除されなくなったが、過重な負担や危険性を理由に排除されることが多く、それを解決するには、お互いに知恵を出し合い「できないではなく、どういやってらできるか！」という視点で、建設的な会話が重要ということが分かった講演会が開催できたと思う。



「一木先生と大野さん」

～映画アンケート感想～

・自分が差別とおもっていないことでも、差別であったり、差別って何？と
考え、共通する概念・意識がないことを実感しました。インクルーシブ
教育は、本当に小さな頃から皆当たり前になるといいと思った。(看護師)

・DVD上映において看護師の配置により医療的ケアを必要とする子供た
ちを受け入れている保育園、小中学校があることに驚きました。このよ
うな事例をモデルケースとし、栃木県内において、このような保育園、
小中学校が出来ていくよう体制整備が必要だと思いました。

唯ちゃんの1日をご紹介していただき、医療的ケアを必要とする子供の
日常、家族の日常に触れることができました。お母さんの思いを少しで
も行政に反映させたいと思いました。(公務員)

・私たちの住む地域以外の障害を持った方々のお話を聴くことができ、
学ばせていただくことがたくさんあった。と同時に、地域によってこんな
に違いがあるんだと驚きと悔しさと色々な感情があった。

地域全体で変えていかなきゃならないことだと改めて感じた。

とても充実した講演会でした。ありがとうございました。(介護職員)

・障害者差別解消法が施行された事を初めて知ったので
定期的な講演会に参加したいと思う。(障害者の家族)



・心が動く内容でした。一木先生の講演で「インクルーシブ教育」が目指
すものがわかったこと、「社会」の変革も必要などがよくわかりました。

大野さんのお話からは、現状の栃木が抱えている問題の一端がみえまし
た。(教諭)

・仕事の関係で大阪の共に学ぶ、共に生きる教育に関心を持ち、いろいろ

と勉強^{べんきょう}させていただいております。地域^{ちいき}によって、子供^{こども}たちが普通^{ふつう}の学校^{がっこう}生活^{せいかつ}を送^{おく}るとい^あう当^{あた}り前^{まえ}の権^{けん}利^りが保^ほ障^{しょう}されてい^{ない}現^{げん}状^{じょう}はと^とも悲^{かな}しいです。社^{しゃ}会^{かい}を変^かえてい^くお手^て伝^づが何^{なに}か出^で来^きたらと思^{おも}います。今日^{きょう}はあ^ありがと^とうご^ござ^ざい^いました。(コンサ^{コン}ル^ルタ^タン^ント)



・DVDの上^{じょう}映^{えい}だけ^{だけ}でなく、当^{とう}事^じ者^{しゃ}の方^{かた}の声^{こゑ}で、参^{さん}加^か者^{しゃ}とし^して聞^きくこ^ことがで^でき^きる貴^き重^{じゆう}な機^き会^{かい}をあ^あり^りが^がと^とう^うご^ござ^ざい^いました。こ^この^のよ^よう^うな^な発^{はつ}信^{しん}の^ば場^ばで、勇^{ゆう}気^きあ^ある^る言^ご言^ごば^ばをた^たく^くさ^さん^ん伝^{つた}え^えて下^{くだ}さ^さりあ^あり^りが^がと^とう^うご^ござ^ざい^いました。会^{かい}場^{じょう}の^のみ^みん^んな^なと一^{いっ}っ^{しょ}に一^{いっ}っ^ぽず^ずつ^つ進^{すす}ん^んで^で行^いけ^ければ^ばい^いい^いな^なと思^{おも}いま^ました。あ^あり^りが^がと^とう^うご^ござ^ざい^いました。(医^いり^りょう^りじ^じゆう^{ゆう}じ^じしゃ)

・インクルーシブ^{きょういく}教^{くわ}育^{いく}につ^{につ}いて深^{ふか}く考^{かんが}え^える^る機^き会^{かい}とな^なり^りま^ました。「出^で来^きない^{ない}」で^では^はな^なく^くて、ど^どう^うし^したら^ら出^で来^きる^るか^かとい^いう^う視^{してん}点^{てん}で^で子^こ供^{ども}を^を支^し援^{えん}し^して^てい^いき^きたい^{たい}と思^{おも}いま^ました。子^こ供^{ども}の^の教^{きょう}育^{いく}環^{かん}境^{きやう}を^を整^{ととの}え^える^るこ^こと^とで、み^みん^んが^が平^{びやう}等^{どう}に^に生^{せいかつ}活^{くわつ}、教^{きょう}育^{いく}を^を受^うけ^けら^られる^るこ^こと^とは^はと^とも理^り想^{そう}的^{てき}で^であ^ある^るな^なと思^{おも}いま^ました。子^こ供^{ども}たち^ちと^と対^{たい}話^わを^をし^しな^なが^がら、工^く夫^{ふう}し^して^てい^いき^きたい^{たい}と思^{おも}いま^ます。1^{いち}つ^つ疑^ぎ問^{もん}と^とし^して^て残^{のこ}った^たの^のは、インクルーシブ^{きょういく}教^{くわ}育^{いく}の^の考^{かんが}え^え方^{かた}が^がな^なさ^されて^てい^いない^{ない}特^{とく}別^{べつ}支^し援^{えん}学^{がっこう}校^{こう}な^など、差^さ別^{べつ}教^{きょう}育^{いく}を^を行^{おこな}っ^つて^てい^いる^るの^のか不^ふ安^{あん}に^に思^{おも}いま^ました。(教^{きょう}諭^ゆ)

・人工^{じんこう}呼^こ吸^{そく}器^きを^を装^{そう}着^{ちやく}し^しな^なが^がら^らで^でも、こ^ここ^こま^まで^で地^ち域^{いき}に^に根^ね付^ついた^た生^{せいかつ}活^{くわつ}が^が出^で来^きて^てい^いる^るとい^いう^う事^{こと}を^をし^しり、お^おど^どろ^ろき^きま^ました。私^{わたし}は、今^{ことし}年^{ねん}の^の春^{はる}か^から^ら訪^{ほう}問^{もん}看^{かん}護^ごに^に携^{たす}わ^わり^り始^{はじ}め、病^{びやう}院^{いん}か^から^ら地^ち域^{いき}に^に出^でる^るよ^よう^うに^にな^なり、日^ひ々^び勉^{べん}強^{きやう}さ^させ^せて^ても^もら^らっ^つて^てい^いま^ます。レ^れス^すピ^ぴを^を装^{そう}着^{ちやく}し^した^た子^こども^{ども}と^とも^も関^かわ^わる^るこ^こと^とも^もあ^ある^るの^ので、^だす^すけ^けに^にな^なれ^れば^ばと思^{おも}いま^ます。(医^いり^りょう^りじ^じゆう^{ゆう}じ^じしゃ)



・他^{ほか}の^の地^ち域^{いき}で^での^の取^とり^り組^ぐみ^みにつ^{につ}いて^{いて}知^しる^るこ^こと^とが^がで^でき^きた。ス^すキ^きー^ーや^や登^と山^{さん}に^に行^いっ^つて^てい^いる^る写^{しゃ}真^{しん}に^にビ^びク^くリ^り!!学^{がっこう}校^{こう}「ど^どう^うす^すれ^れば^ばで^でき^きる^るの^のか^か」を^を考^{かんが}え^えて^てい^いき^きたい^{たい}と思^{おも}う。1^{いち}人^{にん}で^でも^も多^{おお}く^くの^の子^こが^が通^{つう}学^{がく}し、保^ほ護^ご者^{しゃ}の^の付^つき^き添^そい^いが^がな^なく^くな^なって^て欲^ほし

い。また来たいです！ありがとうございました。（教諭）

・素敵な DVD で感動しました。大野様が頑張っておられる日々の生活をお聞きし、唯ちゃんの為にも他のお子さんのためにもと、学校に粘り強く要望されている努力に頭が下がります。何かお役に立ちたいと思いました。唯ちゃんは、今も美人ですが、赤ちゃんの頃の写真もとても可愛くて癒されました。（医療従事者）



・現在の自分の立場、状況で実践できることを一つ一つ重ねていきたいとあらためて思いました。ご準備、大変お疲れさまでした。どうもありがとうございました。（教員）

・教育に携わるものとして、大野さんの置かれている現状に憤りを感じます。どうかならないのでしょうか？（教諭）

・社会が障害者を作っているという現状を少しずつ変えていかなくてはならないとつくづく思います。学校は何をしているのかな・・・。（教諭）

・呼吸器を付けても、付き添いなしで学校に行ける子供たちが県外に多く（？）いることに驚き、栃木は遅れていると感じました。学校の通学に使えるサービスがなかったりと地域での差が大きいと思いました。（介護職員）



・呼吸器を付けた子も、付き添いなく学校に通えるよう、ぜひぜひ検討をお願いしたいです。私たちは手助けしたいと思います。（医療従事者）

・栃木県のハードルが下がり、障害のある方たちが、住みやすい社会ができるといいと感じました。大阪を見習いたいです。（医療従事者）

わたし なお せいしゅん 私のやり直した青春

～アビリンピック大会に出 場 して～

しば ひろみ
柴 洋美

平成29年7月22日土曜日「第16回とちぎアビリンピック大会」が、行
われしました。「アビリンピック大会」とは、障 害のある人たちの職 業 技能
を競う大会の事です。今年は全国大会が栃木県で行 われます。興味のある
方は、ご自身で調べてみてください。私 はその大会の「オフィスアシスタ
ント」という競技種目に出 場 しました。

「オフィスアシスタント」の競技内容は、

- ①A4 の紙を三つ折りにする。
- ②封筒に宛名シールを貼る
- ③宛名シールを貼られた封筒に、三つ折りにされた紙を宛名通りに入れる。
- ④宛名シールが貼られた封筒を地区ごとに仕分ける。

を競う事でした。結果は昨年も、今年も入 賞 出来ませんでした。

昨年は、訳が分からず出 場 してしまいましたが、今年の仕事の合間を見な
がら練習して、ビリ?だけど「やりきった」思いがあり、私は満足して
います。アビリンピック大会のことを教えてくれたチャレンジセンター
(障害者の就 労支援センター)の職 員の方が付き添ってくださり、感謝し
ています。

そして、大会を準備、運営して下さった、すべての方たちにも、感謝して
います。

また、自分のしている事務補助の仕事の見直しや、振り返り

をする事が出来たいいい機会になりました。

なによりも、特別支援学校の生徒さんた

ちと一緒に大会に出 場 して、青春のや

り直した気持ちになり、私の40代の

最後の締めくくりになりました。みな

さま、ありがとうございました。



「大会マスコットキャラクター」

バーベキュー大会

みしなあやこ
三品彩子

10月9日にバーベキュー大会をみずほの自然の森公園にて開催致しました。当日はスタッフを含め約50名の方が参加して下さいました！

私は初めての参加でしたが、青空の下みんなで楽しく過ごす事ができ貴重な時間でした。

余興では人の名前ビンゴを行いました。自分で参加している方の名前を枠に書くため色々な方と話をすることができました。開始前は大量

のお肉や野菜が残ってしまうか心配でしたがあっという間に皆で食べてしまいました。差し入れて頂いた本場タイカレーもピリ辛&ココナッツの味がしていてとても美味しかったです。スタッフのお子さんがジュースを配ったりウィナーを切ったりと片付けのお手伝いもしてくれました！焼いている方も楽しく、食べている方も楽しく会話をしていました。参加して下さいました皆様ありがとうございました。来年はどんなバーベキュー大会になるか楽しみです。



《タイカレー！》



《みんなでの集合写真！》

がつ にち とちぎしょうがい
10月30日、栃木障害フ
ォーラム主催しゅさいのミニ
がくしゅうかい さんか いただき
学習会に参加させて頂き
ました。



「お互いの障害しょうがいを知ろう」
という事ことで今回はダウン
しょう じへいしょう
症と自閉症について教え
ていただきました。自閉症
きょうかい みやした にほん
協会の宮下さん、日本ダウン

べんきょうかい ようす
《勉強会の様子》

しょうきょうかいとちぎ し ぶ あいば わだいていきょう
症協会栃木支部の饗庭さんが話題提供してくださいました。ダウン症
せんしよくたい いじょう お う まれてすぐにわかるが、自閉症は日々の
せいかつ なか いわかん こと つよ で じへいしょう ほんだん
生活の中で違和感があった事がどんどん強く出てきて自閉症と判断される
タイミングは人それぞれであるということ。

また、ダウン症しょうの子は人の心こを読むのにだけており、自閉症じへいしょうの子は
むかし できごと こま おぼ かた とくい こと し
昔の出来事を細かく覚えていたり、型はめやパズルが得意という事を知り
ました。

さんかしゃ かた ことば おや かく こども じぶん わる こ
参加者の方の言葉で「親が隠すと子供が『自分は悪い子なんだ』とおも
ってしまう」という事をお聞きして、他の事でも共通きょうつうしていると思いま
すが「隠す」事ことでどんどんマイナスになり、障害しょうがいを持った本人ほんにんも悩んでしま
います。まわ しゅうち しえんしゃ りかい ひと あらわ
周りに周知することで支援者や理解してくれる人も現れるのだと
感じました。

こんかいいろいろ ほごしゃ かた はなし き いただき たいへん
今回色々な保護者の方のお話を聞かせて頂き、大変なところもちろ
んありますが嬉しいことも沢山あり、皆さんのお子さんに対する計り知れ
ない大きな愛情あいじょうを感じました。勉強会べんきょうかいに参加させて頂きありがとうございます
いました。

栃木障害フォーラム 高次脳機能障害について

みしなあやこ
三品彩子

11月15日栃木障害フォーラム主催のミニ学習会に参加させて頂きました。今回は高次脳機能障害について教えて頂きました。とちぎ高次脳機能障害友の会 会長の中野和子さんが話題提供してくださり、雑談形式ではじまりました。高次脳機能障害について文字だけでどのようなものか分かりませんでした。高次脳とは能力・心・個性が創られている部分であり軽いものから重度のもの、脳の損傷箇所により違うため理解が難しいそうです。この障害について医師ではなく国が診断基準を細かく定めため、医療機関からは反対があり、高次脳機能障害なのに障害だと判断されない事が多いそうです。小さい子の中には高次脳機能障害だと気づかない人も多いと知りました。こういった障害がある事を知っていると知らないとは本人はもちろん、関わる人の考え方も変わってくると思います。受けられるはずの支援が受けられないという事のないよう多くの人が知るべきだと感じました。

また、「一生付き合っていく障害なのでまずは受け入れる事、覚悟が大切」という先生の言葉が心に響きました。こういったミニ勉強会だからこそ聞けるお話や意見等いろいろな質問が私にとって有意義な時間になりました。自分自身ももっと障害について知らなければいけないと感じました。これからも勉強会に参加させて頂きたいと思いました。

重度訪問介護の報酬改定に関わる緊急集会

ながたげんじ
永田元司

11月28日憲政記念館において、障害福祉サービスの報酬改定に関して、厚生労働省へ要望を伝える緊急集会が行われ、全国の自立生活センター関係者など約300人が集まりました。北海道から九州まで全国各地から参加者が集まり、人工呼吸器利用者も1割ほど見られました。

今回の要望は重度訪問介護に関するもので、自立生活センターの当事者には利用者も多く、集会は熱気あふれるものとなりました。また、参議院議員の木村義雄氏も参加してくださり、我々の厚労省への訴えをサポートしてくれました。主な要望は以下のものです。



けんせいきねんかん
《憲政記念館》

要望 1) 重度の全身性障害者でも

納税者になれるように、重度訪問介護をあらゆる場所（大学・職場・泊りがけ外出・運転中）でシームレスに利用できるようにしていただきたい。

現状は、重度訪問介護は24時間の介護制度で、家の中でも外出中でも制度を利用できるが、大学通学や職場内やヘルパー運転中は使えない運用になっている。宿泊を伴う外出も認めない自治体も何割かある。このため、重度の障害者は働きたくても働けず、毎日家にいるか、外出はできても趣味の外出ししかできない。納税者になるためにはヘルパーを24時間使いながら大学等に行き、就職し、地方では通勤に障害者の車をヘルパー運転（障害者の車なら道路運送法は問題なし）で使えることが必須であるので、これを認めて頂きたい。具体的には、告示に記載されている外出介護の規制を削除して頂きたい。また、ヘルパー運転中に重度訪問介護が使えないルールも、なくしていただきたい。

要望 2) 重度訪問介護を提供してくれる事業所が見つからない問題を解決していただきたい。

重度訪問介護は24時間などの長時間連続の介護を提供する制度であり、1時間あたりの単価は身体介護の半分以下のため、障害者が支給決定を受けても、サービス提供を行う事業所がなかなか見つからない問題がある。事業所にとっては、介護方法が難しい重度の障害者向けの制度のため、常勤ヘルパーでのサービス提供がふさわしいが、利用者が死亡したり、入院してしまったりすると、常勤ヘルパー4人分の仕事がなくな

ってしまうため、経営リスクが高すぎて参入しにくい問題がある。特に過疎地が深刻である。また、東京などの都市部でも、人工呼吸器利用者などはサービスがなかなか受けられない問題が続いている。このため、単価を上げることや、利用者死亡等の場合の補填等の方策を設け、障害者が重度訪問サービスを必ず受けられる仕組みの構築をお願いしたい。

要望3) 国庫負担基準額を大幅に引き上げ、また、国庫負担基準の廃止をしていただきたい。

現行では、障害福祉サービスのうち訪問系サービスだけに国庫負担基準が存在し、市町村単位の合算で基準額を超えた給付費については、国と都道府県が費用を負担しない制度となっている。どんなに重度な障害者であっても必要なサービス量が支給決定されるように、国庫負担基準額を大幅に引き上げて頂きたい。また、次回法改正時に国庫負担基準を廃止していただきたい。

要望4) 新ヘルパーが障害者の介護に入るときの2人体制の加算を十分に行って頂きたい。

人工呼吸器利用者や強い言語障害・複雑で特殊な介護が必要な障害者など、数カ月渡ってヘルパー2人体制で新人ヘルパーを行わないと新人



「集会の様子」

が1人で介護できるようにならない全身性障害者がいる。重度訪問介護は単価が低いため、制度の単価収入と教える側の先輩常勤ヘルパーの人件費がほとんど同じである。このため新人ヘルパーを十分な期間2人体制で育成出来るように、2人体制の加算を十分な金額で、必要な期間行

っていただきたい。

このような要望の全てが受け入れら

れるか、厚生労働省の担当者の反応を見ると楽観視できないところもあり

ますが、我々利用する当事者としては、より使いやすい制度になっていくよう今後も声を上げ続けたいと思います。

国際医療福祉大学からの研修生受け入れと講義

はこいしみつこ
箱石 充子

国際医療福祉大学の障がい福祉を専門としている松永教授から自立生活センターに学生の卒業論文を書くための実習先の依頼がありました。私達は願ってもない事だと「是非受け入れたい！」と思い受けしました。何故かという、これからの社会を荷なっていく若い人たちに障害者とともに交流をもって共に生きる。共に助け合う。明るく優しい社会を一緒につく



こうえんかい ようす
《講演会の様子》

っていくためにどんどん私達を利用して勉強して欲しいと考えているからです。ある学生さんは、障がい者が地域で生きていくためには、どのような取り組みをしたらよいかという事を研究課題としていたようです。また、ある学生さんは、障がい者の防災を課題に取り組んでいたようです。今年は、大学に「障害者福祉論」の講義に来てほしいと依頼があり、代表と行ってきました。講義内容は自立生活センターの活動を紹介しました。

・ピアカウンセリング ・自立生活プログラム
・障がい者の相談支援 ・映画上映 ・施設訪問
・障がい者と健常者、共に生きられる条例づくりの学習会
重度障がい者の掘り起こす一環として、お花見、バーベキュー、ショート旅行、クリスマス会等々でした。

これからも中学生、高校生、大学からの依頼があればどんどん受け入れしていきたいと考えています。

バリアフリー法改正に向けた集い

さいとうやす お
齊藤康雄

11月28日（火）の「バリアフリー法改正に向けた集い」が衆議院第一議員会館で行われ全国から300人近い障害当事者や関係者が参加された。

バリアフリー新法（「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」）は、ハートビル法（H6年施行）「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」と交通バリアフリー法（H12年施行）「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」がH18年に統合され、10年経ち、高齢化、障害者数が増加傾向にある中で、障害者権利条約締結を踏まえ、また、東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として共生社会や一億総活躍社会の実現に対する期待が高まっていることやさらに視覚障害者のホーム転落事故の発生等により、バリアフリーのハード、ソフトの両面から対策が急務となり、今年度中に見直しがされることになった。

はじめに、国土交通省安心生活政策課長の長井総和氏より、バリアフリー法概要及びバリアフリー化の現状・整備目標について説明があり、バリアフリー法は三本柱（1.公共交通施設や建築物等のバリアフリー化の推進、2.地域における重点的・一体的なバリアフリー化の推進、3.心のバリアフリーの推進）で成り立っていることや、2020年度までの新規、既存の施設を問わず整備目標が掲げられ、目標に向かって取り組んでいくという説明がされた。また、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会準備本部バリアフリーワーキンググループが取りまとめた「バリアフリー法及び関連施策の見直しの方向性について」の説明もされた。

政党シンポジウムでは、盛山正仁衆議院議員（自由民主党）、山本博司参議院議員（公明党）、森山浩行衆議院議員（立憲民主党）、小宮山泰子衆議院議員（希望の党）、原口一博衆議院議員（無所属の会）、山添拓参議院議員（日本共産党）、片山大介参議院議員（日本維新の会）が法改正の課題に

はなし
ついて話をいただいた。

しょうがいしゃけんりじょうやく まち くに ちほう
「障害者権利条約を守らなくてはいけないのは国だけではなく。地方
こうきょうだんたい まち ちじ しちょう せきよくてき
公共団体も守らなくてはいけない。知事や市長にも積極的にバリアフリ
ーに取り組んでもらいたい。」とかい ちほう さが ある。とうじしゅ こえ はんえい
させなければならぬ」「ちほうのバリアフリー せいび すすめ なければならぬ
い」「ひなんじょ がつこう せいび ひつよう すいがい とき ひなんじょ
避難所としての学校のバリアフリー整備が必要。水害の時に避難所が
がっこう かい ひなん い
学校だったが、2階に避難するように言われたがエレベーターがなかった
という事例があった」「こんかい とう きじゆん さき かいせい
今回はガイドライン等の基準が先に改正され、その
ご ほうかいせい じゆんばん ぎやく ほうかいせい あと きじゆん みなお ひつよう しょうきほてんぽ
後に法改正。順番が逆。法改正の後にも基準の見直しが必要」「しょうきほてんぽ
のバリアフリー化も必要。床面積2,000 m²以上という基準の引き下げが
ひつよう とうじしゅ ひょうか ひつよう いけん だ
必要」「当事者による評価システムが必要」といったご意見が出されました。
さいご しゅさいしゅ だいひょう おのうえ ふくぎちよう ほうかいせい かだい
最後には、主催者を代表し、尾上DPI副議長から法改正の課題について
いけん ていき
意見が提起された。



しゅうかい ようす
《集会の様子》

き かん し こうどく かい いん ぼし ゆう ちゆう

機関誌購読会員募集中

じりつせいかつ きかんし ねん かいほつこう こうどく かいいん
自立生活センターとちぎの機関誌(年3回発行)の購読をしてくれる会員
を募集しています。会員として登録してくれた方には、CILとちぎの
さまざま あんない ねんかいひ えん
様々なイベントのご案内もいたします。年会費 300円